

「新しい歴史教科書をつくる会」の「教科書」を憂慮する教育関係者の声明

一 「戦後の歴史教育は自虐史観に塗りつぶされている」と主張して、自民党や財界の一部からの強力な支援や産経新聞などのキャンペーン報道によって「新しい歴史教科書をつくる会」（会長 西尾幹二氏、以下、「つくる会」という）が一九九七年に結成された。この会は、西尾幹二著『国民の歴史』や西部邁著『国民の道徳』を、「つくる会」編集教科書の「パイロット版」として大量配布し、他社教科書への攻撃とともに大々的に宣伝しました。そして同会は昨年、中学校社会科の歴史教科書と公民教科書の検定を申請しました。

検定の過程では、この教科書に批判的意見を持っていた審議会委員が産経新聞紙上で非難され、結局、この委員は「つくる会」や自民党の圧力によって更迭されました。そして、この教科書は「合格の可能性」（朝日新聞）二月二日付）があると報じられています。二〇〇二年度から使用する中学校教科書の採択のための手続きは事実上すでにすめられています。発行者や「つくる会」は検定申請中の「白表紙本」のコピーを学校訪問して配布したり、テレビで示して宣伝しました。

折しも、教育改革国民会議は、その「報告」のなかで、「（政府は）教育基本法の見直しに取り組むことが必要」、「道徳、人間科、人生科などの教科を設ける」、「奉仕活動を全員が行なうようにする」などとし、現内閣はこれを推進し、憲法・教育基本法制を根底からくつがえそうとしています。

このような状況の中で「つくる会」の教科書をめぐる動向は、憲法・教育基本法にもつく教育にとって大きな障害となるもので私たちはこれを看過することはできません。

二 「つくる会」の歴史教科書には、「神武天皇のすすんだとされるルート」を地図入りで示すとともに、「神武天皇即位の日」を「太

陽暦になおしたのが二月十一日の建国記念の日」とするなど、神話をあたかも事実であるかのように記した学問的検証に耐えない叙述がたくさんあります。また、「大東亜戦争」はアジア解放のための戦争であったとし、「大東亜共同宣言」（一九四三年）は国連総会の「植民地独立付与宣言」（一九六〇年）と同趣旨であるとするなど、歴史学研究の成果を踏まえず、国際認識からもかけ離れた内容となっています。

「つくる会」の公民教科書には、明治憲法について「国民には多くの権利や自由が保障され」たものであり、「アジアで初の近代憲法として内外ともに高く評価された」とする一方、現行憲法については「憲法の解釈によれば、わが国は集団的自衛権を行使できない」という意見があり、それが国際協力の障害にもなっている。そのため、日本国憲法九条の表現そのものを改正する必要が強く唱えられている。「（国連平和維持軍や多国籍軍への自衛隊の参加によって）日本国憲法がその障害になっっている」など、憲法改正論がことさらに強調されています。

また、国旗・国歌については「尊重・保護」が根拠の説明もなく所与の前提とされ、日本の青年海外協力隊員のケニアにおける失敗談が紹介されています。それは国旗降納時刻の笛の合図に直立不動の姿勢をとらなかつたことから、兵隊にライフル銃を突きつけられたという内容です。日の丸・君が代への「尊重」に疑問をさしはさむことが一切許されないかのような記述となっています。これは一九九九年の「国旗・国歌」法案の国会における審議で、「各人の内心まで立ち入って国旗・国歌に対する思いを強制するものではない」、「教育の中で正確に、日の丸の歴史とそして君が代が生み出されてきた歴史、また一時期これがゆがめられて使われた事実、そういうものをきちっと教えること」によって学校現場の教育が生きかされ、それが民族のアイデンティティーとなる（「国会答弁 いず

れも野中広務内閣官房長官・当時」との見解にさえ添わないもので
す。

検定の結果、個々の記述がどのようになるかは不明ですが、基調
は変わらないと考えられます。

一方的な観念を教え込み、学問的成果を全く踏まえぬ「つくる
会」の教科書は、教科書に値しないと言わなければなりません。

三 「つくる会」は、現在、この二つの教科書を採択させようと運
動を展開しています。具体的には、教員を教科書採択の過程から排
除し、「教育委員の専権」で採択させるために地方議会へ請願・陳
情するとともに、教育委員に直接働きかけています。これらは、I
L.O.ユネスコ「教員の地位に関する勧告」(一九六六年)がいう
「教員は生徒に最も適した教材及び方法を判断するための格別の資
格を認められたものであるから(中略)教育当局の援助を受けて教
材の選択と採用、教科書の選択、教育方法の採用などについて不可
欠な役割を与えられるべき」との考えや、「規制緩和推進三力年計
画」(閣議決定 一九九九年三月)の中の「教科書の採択制度」の
次のような内容にも逆行するものです。

「将来的には学校単位の採択の実現に向けて法的整備を含めて検
討していくという必要があるとの観点に立ち、採択地区の小規模化
や採択方法の工夫改善について、フォーアアップを図りながら都道
府県の取組みを引き続き促す」

現在、各学校では新学習指導要領の施行を前に教育課程の編成作
業がすすめられています。この取りくみが、未来を担う子どもたち
を育てる重要な責務として自覚され、意欲的にすすめられようと
しているとき、肝心の教科書が各学校の教育課程編成と無関係に決
められてしまうことは教育条理に反することです。教師の自主性を尊
重した教科書の採択が行なわれなければなりません。

以上、教育の研究・実践に携わる私たちは、「つくる会」による

歴史と公民の教科書と、それを採択させるための異常な動きに對し
て深い憂慮をここに表明し、国民、教育関係者のみなさんに強く訴
えるものです。

二〇〇一年三月一日

△よびかけ人△(五十音順)

梅原利夫(和光大学教授)

大田 堯(東京大学名誉教授)

柿沼昌芳(全国高等学校教育法研究会)

神田 修(九州大学名誉教授)

小林 和(民主教育研究所事務局長)

佐賀 浩(法政大学教授)

柴田義松(日本教育方法学会代表理事)

鈴木英一(名古屋大学名誉教授)

土屋基規(神戸大学教授)

中野 光(教育学研究者)

浪本勝年(立正大学教授)

橋本紀子(女子栄養大学教授)

堀尾輝久(中央大学教授)

丸木政臣(和光学園)

三上昭彦(明治大学教授)

森田俊男(平和・国際教育研究会)

山住正己(前東京都立大学総長)

和田典子(男女平等をすすめる教育全国ネットワーク世話人代表)

事務局：民主教育研究所・小林和

〒102-0084 東京都千代田区二番町 12-1

TEL 03-3261-1931 fax 03-3261-1933 E-mail office@minken-jp.org

「加害の記述を後退させた 歴史教科書を憂慮し、政府に要求する」

大江健三郎氏ら17氏が発表した声明（全文）

現在、2002年から使用される教科書が文部省の検定を受けています。中学校の歴史教科書の検定申請本（白表紙本）としては、従来の7社のほかに、あらたに扶桑社から「新しい歴史教科書をつくる会」編集のものが提出されています。

これらの歴史教科書の多くは、次の世代に歴史の真実を伝えるのに不適当であり、また1980年代に外交問題にまでなった教科書以上に、近隣諸国民の対日不信を深めるおそれがあることを考え、私たちは憂慮にたえません。

そこで私たちは、日本政府と教科書作成関係者の姿勢に見られる重要な問題点を指摘して世論に訴えるとともに、現在進行している検定について、政府と関係者が、次のように再検討を行うことを要求します。

第一に、新聞報道などによれば、従来の7社の検定申請本の近現代史部分において、「(従軍)慰安婦」に関する記述が4社ものから姿を消し、「三光作戦」が5社から1社になり、また「731部隊」の記述をした教科書が皆無となり、「侵略」という言葉を「進出」その他に変えるものがあるなど、加害の記述を大幅に後退させる傾向が、ふたたび現れています。

中でも(従軍)慰安婦については、近年、他の地域での戦争や内戦における女性の人権侵害とともに、これを「戦時性暴力」として犯罪とみなす新たな国際法の形成が進んでいます。また「731部隊」については、生物・化学兵器の危険への新たな国際的関心をも反映して、米國政府が、長く秘匿されてきた押収資料の公開を決定しています。

このように、日本が犯したこれらの行為は、たとえ日本の教科書が隠しても、世界周知の事実として、21世紀に国際社会の法秩序づくりを論じる際に普及を避けられないものであり、もし日本の次世代が正確な知識を持っていなければ、国際社会の一員としての資格を欠くこととなります。それにもかかわらず、これを教科書に記述しないとすれば、それは、これらの事実の重要性だけでなく、その存在そのものを否定あるいは軽視することであり、未来の日本国民を育成する道を誤るものに外なりません。

以上の理由により、私たちは、これらの歴史的事実の記述の復活と適正化を強く求めます。

第二に、私たちが重大視するのは、扶桑社版の検定申請本が、植民地支配と優

略を肯定する内容のものであることです。

私たちが知り得たところでは、第一次の申請本は、たとえば「韓国併合」について、日本の行為は列強から支持され、合法的であったと述べ、朝鮮民族の意志に反して強制された植民地支配が甚大な損害と苦痛をあたえ、根強い民族的抵抗を招いた事実を無視していました。

また中国への侵略戦争については、日本は中国を侵略したのではなく、戦争にまきこまれたに過ぎないかのような記述でした。さらに太平洋戦争は、「自存自衛」と、アジアを欧米による支配から解放して「大東亜共栄圏」を建設するためのものであるとし、あたかもそれが正義の戦争であったかのように書かれています。

このような歴史認識には、日本の植民地支配と戦

争が、アジアの諸国民に損害と苦痛を与えた事実の正確な認識も、それに対する誠実な反省と謝罪の姿勢も見られませんか。

その上、最近の報道によれば、この教科書の執筆者は、文部科学省がつけた137ヶ所にもおよびる検定意見をすべて呑んだということであり、これは、検定合格のためには、自説を大きく曲げることも辞さないという姿勢です。教科書は、周到な学問的検討と教育的配慮に基づいて書かれるべきものであり、このような便宜主義的な対応もまた、執筆者の学問的な見識と誠実さを疑わせるものです。

さらに、報道された修正版は、あいまいな表現で部分的に修正したに過ぎない点で問題を残しているだけでなく、日本の加害行為について記述していない点があるという意味でも、教科

書として認められるものではないと、私たちは考えます。

以上の諸点を考慮し、私たちは、文部科学省が、こうしたあいまいで不誠実な修正を合格としないことを要求します。

第三に、私たちは、今回の教科書申請本にたいして、アジア諸国を中心とする国際的批判があるというだけの理由で、上述の要求をするわけではありませ

ん。周知のように、日本政府は、1980年代に「教科書問題」が外交問題になったとき、教科書検定に「近隣諸国家項」を設けました。

また1995年8月15日、閣議決定にもつき、総理談話を発表しました。そこでは、「多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与え」たことを認め、これに

対して「痛切な反省の意を表し、心からのお詫びの気持ち」を表明しました。また、1998年の金大中大統領との日韓首脳共同宣言で、小淵総理は、さらに「両国民、特に若い世代が歴史への認識を深めることが重要」と認め、「そのために多くの関心と努力が払われる必要がある」と強調しました。こうした総理の意思表明は、対外的な公約に外なりません。

しかし、私たちが今回の検定申請本について憂慮を表明するのは、単に、対外的配慮だけによるものではありません。

私たちは、過去の事実を隠蔽し、一面的に自国を美化する歴史観にもとづいて次世代の国民を教育するならば、アジアで、また国際社会で、信頼を得て生きて行くための知識と感受性を欠いた日本人を生み出すことになるという点を深く危

惧しています。国家や民族の壁をこえた交流が急速に増している21世紀に、若い世代が国際社会の一員として生きていく上で、自国自費をこえた歴史の認識と教育は、私たち自身にとつて必要なのです。

その際、私たちは、どんなに自分に不利であり、つらいことであっても、真実を直視するという誠実な態度と強靱な精神とを次の世代に培うことが、教育の根幹をなすと確信し、そのために、教科書が、日本の侵略と植民地支配による加害を率直に認識するものであることを要求します。

第四に、私たちは、日本が言論・表現の自由を認めている以上、多様な歴史観の出版物が刊行されることは、当然許容されるべきだと考えます。

しかし、教科書作成については自由が認められておらず、政府による検定制度

が存在する以上、今回のような申請本を教科書として合格させるならば、それは日本政府がそうした立場を認めることに外ならず、その責任を政府が国際的にも負わなければならないのは当然です。もし政府が、そうした国際的責任を回避するのであれば、それは政府による検定制度そのものと矛盾しているものであり、政府の教科書検定は廃止されるべきだと言わざるを得ません。

また、今回の教科書問題をめぐる内外の議論で大きな障害となったのは、申請本の内容や修正意見を含む、検定の過程が、一切秘密にされているという事実です。およそ民主主義国であれば、政府の決定にかんする情報が最大限に公開されるべきことは、今日では国民の常識になっています。その上、教科書の内容の決定は、日本全国の未来

の世代に影響を及ぼす、国民の重大な関心事です。それが、国民に秘密のうちに決定されるというのは、到底許されることではありません。

したがって、私たちは、文部科学省、教科書執筆者および出版社が、検定の経過を、そのつど遅滞なく公表して透明性を高めることを強く求めます。

さらに、上述のようにきわめて問題の多い、政府による検定制度を今後も続けるべきかを含めて、教科書の作成・採択をどのようにするかを広く公開の議論に委ね、国民の理解と国際的信頼を得られる、よりよい教科書づくりの制度に改めていくことを要求します。

2001年3月16日

荒井信一（駿河台大学教授）

井出孫六（作家）

井上ひさし（作家）

入江昭（ハーバード大学

教授）

鶴飼哲（一橋大学教授）

大石芳野（写真家）

大江健三郎（作家）

金子勝（慶応大学教授）

小森陽一（東京大学教授）

坂本義和（東京大学名誉教授）

佐藤学（東京大学教授）

東海林勳（日本基督教団牧師）

隅谷三喜男（元東京女子大学学長）

高橋哲哉（東京大学助教）

樋口陽一（早稲田大学教授）

三木睦子（元首相夫人）

溝口雄三（大東文化大学教授）

